

平成20年6月10日（火）

○議長（中上良隆君）順番10、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ミャンマーのサイクロンによる被害、続く中国四川省の大地震による大被害に一瞬にして大勢の人が亡くなられ、すべてのライフラインが断たれました。1日も早い復興を願わずにはおられません。また、こうして平凡に毎日が暮らせることに感謝の思いです。紀の川から取り入れられた水をきれいにして水道水として家庭に運ぶ、それを当たり前のように調理や飲料水に使い、お風呂、洗濯、トイレに使い、洗剤の泡と一緒に下水に流す。その汚れを今度は大量の手間とエネルギーをかけてきれいにして、再び川に戻す。この水循環への敬意と維持する仕組みへの感謝を込めながら、私たちの快適な暮らしを守る生命線、水道について質問いたします。

① 橋本市の水道水の安全について。

水道事業の基本方針について。水質検査を行っている水の種類、採取場所。水質検査の毎日行っている検査、毎月行っている検査、年に行っている検査、その他ありましたら教えてください。

検査結果をどのようにして市民にお知らせしていますか。

次に、鉛管に含まれる鉛ですが、水道水基準では、大人が1日2ℓ、乳児が0.75ℓの水を毎日飲んでも血中濃度が健康に影響するレベルを超えないように設定されているということですが、鉛は蓄積性があるために摂取量は少ないほどよいということ。特に乳児の水の摂取割合が多いため、知能の発達などへ

の影響が心配される場所です。

鉛管、石綿管が使われている水道水は、朝一番の水はバケツ1杯分ぐらい飲み水にしないことが大事であるということだそうですが、橋本市ではそういうところがありますか。あるのであれば、その対策、注意を呼びかける広報活動はどうされていますか。

次に、水道施設における配水池や浄水池での不断水、通水状態にあるタンク内の底部には不純物（マンガン、砂、泥）、配水池内構造物の剥離殻（コンクリート、さび、塗装の剥離殻）、落下物（木の葉、死骸、採取びん）等が堆積している場合が多くあります。清掃はどのようにされていますか。

② 高野口水道について、合併協議会で交わされた、10年は現状のままでは守られるのでしょうか。

③ 平成20年度大滝ダムの負担金額は約1億5,600万円となっております。市民にはどう負担がかかるのでしょうか。また、水道料金の値上げについてはどのようになるのか、お伺いいたします。

2番につきまして、少子化対策について。

5月5日の子どもの日に合わせて、総務省が15歳未満の子ども数を発表いたしました。昨年より13万人少ない1,725万人ということで、3歳ごとに区切ってみますと、0～2歳児が324万人と、特に少なくなると発表されています。

① 橋本市の子ども人口はこれからどのように推移すると思われますか。

②に、結婚や出産はあくまで個人の自由です。しかし、労働環境や経済によって、産みたいけれども産めないという人たちがいるならば、積極的にその環境を改善していくのは

行政の責任と思います。少子化対策を全事業の中でどう位置づけておられますか。

③ 団塊のジュニア世代が34歳から37歳となり、あと数年で出産適齢期を迎えてしまいます。そういう背景も考慮して、スピードのある対策が必要だと思うのです。そこで、妊婦健診の公費負担についてお伺いいたします。4月より紀州3人っこ施策として3人目の妊婦健診無料を実施していただき、感謝いたしておるところでございますが、現状は、結婚して2人を産みたいというのが若い人たちの希望するところで、第1子、第2子への手厚い支援が必要です。14回健診のうち、せめて5回への公費負担の拡充をお願いする次第です。今後の取り組みについてお伺いいたします。

④ 生後4カ月までの全戸訪問事業の充実と産後ヘルパーの派遣事業について。産後1～2カ月くらいをピークに現れる産後うつのときに、子育てを支援する制度として産後ヘルパー派遣事業があります。既に多くの自治体で実施されていますが、現在行われている新生児訪問及びファミリーサポート事業と連携して実施してはと思いますが、お伺いいたします。

⑤に、「子育てしながら働きたい。子育てに夫も協力してほしい」との声に働き方改革の推進についてお伺いいたします。新しい少子化対策では、子どもの成長に合わせた子育て支援とともに働き方の改革が大きな柱とされています。育児休業制度や育児期の短時間就労等、子育てを支援する制度が整備されても、お父さんの長時間労働や家庭や生活よりも職場や仕事を優先する従来の働き方が根強い職場環境では制度の利用がなかなか進みません。子どもを産み育てやすい環境整備が進んだとは実感できないのです。そこで、従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和がうまくやっ

ていけるような働き方ができる職場全体の働き方や雰囲気を変えていく働き方の改革が必要になると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）楠本議員の質問にお答えいたします。

橋本市の子どもの人口推移予測でございますが、橋本市長期総合計画によりますと、14歳までの人口は、平成20年の9,246人に対し平成23年には576人減の8,670人、平成29年度には1,476人減の7,770人になると推測しております。全体の人口に占める14歳までの子ども割合で言いますと、平成20年3月で13.4%、平成23年で12.6%、平成29年で11.6%と予測しております。

このように子どもの人数が急激に減少することが予想されますが、市の活力維持を考えると、本市にとって子育て支援等少子化対策は最重要課題の1つであり、財政状況を勘案しながら優先順位をつけて取り組んでまいりたいと思います。

続いて、妊婦健康診査の公費負担についてでございます。国は妊婦一般の健診については、出産まで14回を想定しており、市は5回までの健診について財政状況に応じ公費負担することを推奨しております。

現況、本市では妊娠前期に1回、後期に1回の計2回について公費負担を実施しております。また、第3子以降については、紀州3人っこ施策助成事業により、2分の1の県費補助を受けながら本年4月より開始いたしました。本年度の助成上限は7万6,000円です。

議員ご指摘のように、すべての子どもの出

産について5回の妊婦健診助成を行うことになり、相当な費用が必要となることから、行財政改革に取り組んでいる現状を勘案すると、実施は非常に困難と考えております。

新生児の訪問指導については、原則第1子としておりますが、希望者や育児不安のある方にも実施しております。出生後1カ月程度たった段階で訪問日時打ち合わせの電話をかけさせていただいておりますが、実家に帰っておられるなど、連絡がとれない場合が多々あり、現状では二、三カ月前後の訪問となっております。また、医療機関よりの連絡などで対応が必要な方には早期に訪問させていただき、産後の不安を取り除くよう努めております。

加えて、市長から委嘱されました80名の母子保健推進員も産後の身近な相談者として訪問活動を実施しております。また、育児不安の強い産婦や多胎児等を抱えておられる家庭については、産後ヘルパー派遣事業にかかわるものとまで言えませんが、医療機関や母子保健推進員からの情報をもとにケース検討会等を通じ対応しているところでございます。

なお、働き方改革推進については、国の取り組みを通じ本市においても啓発に努めてまいり、所存でございますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

〔上下水道部長（上田敬二君）登壇〕

○上下水道部長（上田敬二君）水道水のご質問にお答えいたします。

まず、1番目は橋本市の水道水の安全性についてであります。

1点目の水道事業の基本方針については、水道水質に関する検査について5つの方針を定めております。その5つを紹介いたしますと、1. 安全でおいしい水を安定的に供給する。2. 需要者が信頼できる水道水の供給を

図る。3. 効率的な水質検査をめざし、合理的な判断による品質の高い水の供給を行う。

4. 地域性を考慮した水質検査（農薬等）の実施を行う。5. 水質検査計画について毎事業年度の開始前に需要者に対して情報提供を行う。以上、5つの基本方針に基づき、需要者が安心、信頼して利用できる水道の経営をめざしているところであります。

次に、2点目の水質検査を行っている水の種類、採取場所についてであります。検査を行っている水の種類は原水と浄水の2種類です。

採取場所については、橋本水道の場合、原水は紀の川取水口の取水部で採取し、浄水については上下水道部庁舎、紀見峠集会所及び岸上文化センターの3箇所で採取しております。

また、高野口水道の原水については、水源となる井戸が6箇所あり、これらすべての井戸で採取し、浄水については、向島の高野口浄水場、田原消防器具庫及び伏原文化センターの3箇所で採取しております。

3点目の水質検査の種類ですが、色及び濁り並びに残留塩素等による消毒効果などに関する毎日検査及び水質基準に関する省令による51項目の毎月検査、そして、年に1度の農薬類101種類を含む水質管理項目・設定項目の検査を行っております。

さらに、その他の検査として、ダイオキシン類は年1回、クリプトスポリジウム指標菌検査は年4回。クリプトスポリジウム検査については、表流水と地下水との違いがあることから、橋本水道の場合、年2回、高野口水道は年1回行っております。

続いて、4点目の市民への検査結果の周知については、市のホームページに掲載し、情報提供をしているところであります。

5点目の鉛管・石綿管の使用状況について

は、平成20年3月末現在、鉛給水管として残っている箇所は7,390箇所あり、石綿管は約4,000m残っており、健康への影響も指摘されていることから、これまでも再三再四、広報紙等で家庭での取り組みについて啓発してまいりました。

6点目の水道施設の配水池や浄水池の清掃についてであります。浄水場職員が毎月、目視による点検作業を行っており、また、配水管事故等の場合にもその都度、異常の有無を確認し、必要に応じ配水池の排水弁等により水の入れかえを行っている状況にあります。

次に、2番目の合併協議会で承認された橋本水道と高野口水道の水源の一元化についてであります。現在、水源を紀の川の表流水に一元化すべく、連絡管としての送水管を真土の浄水場から高野口の東部配水池までの敷設を平成27年度を目標として施工中であります。

したがって、それまでの間は現状どおり、高野口水道においては井戸水を水源として利用いただくこととなります。送水管が連結された暁には合併協議会で決定されたとおり、紀の川の表流水による給水を行う考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3番目の大滝ダム負担金による市民への影響及び水道料金についてお答えいたします。

まず、大滝ダム負担金の財源内訳を申し上げますと、負担金の3分の1は国からの補助金である国庫支出金、3分の1は一般会計からの上水道事業出資繰入金、残りの3分の1は水道事業会計負担となり、ダムから受ける受益は長期に及んでいくことから、水道事業の起債を利用しているところであります。

現行の水道料金への影響については、橋本水道においては、大滝ダム負担金を含んだ将来の事業費を見込んで水道料金を設定しておりますが、現在の高野口水道については、水

道料金は合併前と変わっておりません。

次に、今後の料金ですが、ダム負担金による企業債の償還利息及びダム使用権の減価償却費は、予算でいう収益的収支、いわゆる経営上の収支予算に計上することになります。したがって、今後の料金設定の際には、このダム負担金に伴う起債の支払利息及び減価償却費等を見込んだ料金を設定していくこととなりますが、当面、合併協議会で決定している料金統一を来年4月分から実施すべく、本年度中に議会に提案してまいりたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君の再質問を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

22番 楠本君、再質問。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

水道水につきましては、先輩議員の方々が今までいろいろと質問しておられるところがございますので、私も新人議員でいろいろ至りませんが、主婦の立場も込めて質問させていただきたいと思っております。

先ほど、一応、水質検査等、いろいろ詳しく説明していただいたんですが、私も今回、この質問をするに際しましてホームページ等を見させていただいたんです。ところが、ホームページを読みますと、上水道のホームページ、何も書いていないんですよ。開いていくと基本方針とか、原水、浄水のものすごい

難しい説明書がぐわっと入っているんですけど、それって、私、主婦の立場としまして、見ても全く安全なのか、安全でないのか、どうなのかわからへんのです。そういうところ辺をもう少し市民の皆さまに、橋本市の水は基本条例かな、一応、安全でおいしい水を追求しているということを掲げておられますので、そういうふうなキャッチフレーズなり、安心ですよと、安心してどんどん飲んでくださいということをわかりやすく市民にホームページに載せていただきたいと思うんです。

その辺と、もう一つ、一緒なんですけれども、鉛管による水道水の扱い方で、バケツ一杯は飲み水にしないようにしてくださいねという広報が全く載っていないんですよ。その辺を載せていただきたいなと思います。また、ホームページを見られない方もいらっしゃるのです、それをどういうふうに広報していくか。「広報はしもと」にどういう形で載せていくのか、その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）もっと見やすく、わかりやすいPRをとということなんですけれども、議員ご指摘のとおり、ほかの議員につきましても、過去の議会等でも橋本市のホームページ全般にわたって非常に見にくいのではないかとというご指摘を多々いただいているところであります。

水道に関しましても、橋本市のホームページの1つの組み込みと言いますか、1つのセクションということで、どうしても今の橋本市のホームページを活用していこうと思えばああいう形になってしまうのかなと思います。水道部につきましては、独立した企業体であります。思い切ってホームページのリニューアル等を検討していきたいと思っております。

幸いにして水道事業につきましては、高野

口、橋本市合併後、新しい水道事業としての認可を厚生労働省から受けるべく、今、許可申請で過去数十年にわたっての水道のビジョンの計画を策定中であります。そのビジョンの策定もあわせて水道事業体としてのホームページをリニューアルしていきたい、そう思っております。

それと、鉛管なんですけれども、鉛管につきましては、楠本議員ご質問でもありましたけれども、朝一番の水、あるいは数日間旅行されて留守にしている場合、要するに滞留水につきましては、食事以外の用途で使ってもらう、そういうことは非常に効果があるそうです。これまでにつきましても広報紙等で呼びかけさせていただいているところでございます。これ以外にも浄水場でpH値の調整というのがあります。pH値の調整というのは、浄水の処理過程でアルカリ剤等を注入しまして、pH値を調整することで鉛成分を溶けにくくさせていただいております。

それらの対策とあわせて、抜本的な対策は鉛管の取りかえになりますけれども、これは主に本管から分岐して各家庭の給水管にほとんど使われております。給水管につきましては、個人の資産になりますので、行政として率先してやっていくというのは問題があるのではないかと考えております。ただ、道路改良とか下水道管の敷設工事、市内各地でやっておりますので、その際につきましては、個人の持ち物であっても市のほうで給水管を取りかえさせていただいております。

鉛管につきましては、十分、現行等の問題、水道のほうとしても配慮を今後ともしていきますので、ご支援をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。早急なホームページの立ち上げなり広報をやっていただきたいと思います。広報をしてい

ると言いやるけど、いっこともしてはりませんよ。バケツ1杯の水とかいうのもどこにも載っていませんよ。どこに載っているのかなと思うんですけど。

鉛管につきましては、個人の家の持ち物ですから。でも、自分の家が鉛管を使っているかどうか知らない家庭もいてはるんかなと思うんです。その辺、どういうふうにお知らせしているのかもわかりませんので、しっかりと広報していただきたいと思います。

石綿管のほうなんですけれども、大分、先輩議員がいろいろ質問していただいた中では、鉛管の工事も進んでいると思うんです。今残っている鉛管のキロメートルを教えてくださいたんですが、これは橋本市と高野口町合わせてのメートル数でしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）先ほどの質問がホームページばかりの話でしたので、私、ホームページの内容についてのみ答えさせていただきます。

バケツ1杯等の水、鉛管の問題につきましては、過去に広報紙等に掲載させていただいているようであります。

それと、石綿管の延長なんですけれども、先ほど全体で4kmと言わせていただきました。内容を紹介させていただきましたら、橋本水道には3,200m、高野口水道は800m残っております。橋本水道は、主に国道24号、河瀬垂井間の歩道の下、それと御幸辻、北馬場等でございます。高野口町については、国道横断管の一部と応其、伏原、小田、向島の一部で800mほど残っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

そういうふうにお大分進んでいるということで、早く石綿管の工事もゼロになるように進

めていただきたいと思います。

次に、貯水槽というか、タンクというか、その清掃のことなんですけれども、目視ということで目で見て安全を確かめていますということなんです。目で見てどこまで安全か確認できるのかなと、すごく不安に思うんですけれども、目で見て安全やということはどういうふうにご認識したらいいのかなと思うんです。安全であると言い切れるのかなと。もしもいろんなことがあったときに「目視で大丈夫です」ということを言われても、だれが責任を持ちはるのかなと。検査も何もしないで目視で安心ですということについてすごい不安があるんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）配水池の清掃等に関することなんですけれども、先ほど検査の方法、毎日検査とか毎月検査、答弁させていただきました。基本的には、目視による点検を行っております。目視による点検で安全性がわかるのかということなんですけれども、タンク内が比較的きれいであると聞いております。不純物が少ないということで、懐中電灯を上から照らせば底まできれいに見えると、そういう話を浄水場の職員から聞いております。

浄水場の職員につきましても、それぞれ有資格者を採用してございまして、なかなかの熟練されたベテランでございます。それと、配水池については水質検査をやっておりますので、水質検査等もあわせて確認させていただきますので、安全は保証できる、そう思っております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）安全であると保証できますと言われるんですけど、どうなのかなというふうにお思います。そういう浄水の清掃を

されている会社、いろんなところ、特殊な清掃になりますので、水道局さんがされている会社全部の一覧を見せていただきますと、和歌山県でもほとんどと言っていいぐらい、清掃をされているんですよ。高野口におきましてもやっってはるんです。高野口の中でもノダックの配水池のテレビ調査によって調査されているんです。橋本市は1回もされていないんです。和歌山県全市と言っていいぐらい、この調査はされているんです。どうしてされないのかなと思うんですけど、安全・安心と言いますが、底に沈んでいる堆積物とか、そんな目視で見えますの。

これは、過去からもいろんな先輩議員の質問の中にもあった話題です。それでもいまなおされていないというところなので、その辺、どうなんでしょうか。する気、全く、検討の余地なしなんでしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）先ほども言うておりますように、目視である程度、100%と言いませんけれども、ほとんどは中に不純物があるかないか確認できると。ある場合について、配水バルブの開閉によって取り除ける部分については、そう対応させていただいております。

それと、職員で対応、これまでが職員でほとんど対応できてきたから専門業者を入れていなかったんやと思いますけれども、今後、内容によっては、汚れが非常に目立つとか、不純物が堆積している状況であれば、専門業者に入ってもらうこともやぶさかではございません。過去につきましても、専門業者について市の浄水場についても資料等を持っておりますので、必要があれば専門業者を導入させていただきたい、そう思います。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）堆積物があるかどうか

をまず調査する、そこからだと思うんです。それで、なければそれで安心なんですよ。それを無料でしましようという会社もあるんです。だから、そういうのも話に乗っていただけるというか、それはどうこうできることではないんですけれども、そういう会社も中にはあると思うので、まず調査をして、本当に堆積物がないのかどうか。目視だけではとてもやないけど見れるもんじゃないと思うんです。その辺をしっかりと検査していただきたいと重ねて申し上げたいと思います。

貯水槽の水質検査というのは、今のところ、そういう検査方法はないですよ。でも、貯水槽の検査をまたしますよとなったら、これ、引っかかってくると思うんですよ。検査方法が変わってきたら。そういうときに「橋本市としてどうなんや」「今まで何してきたんよ」というふうに言われると思うんですけれども、その辺、再度、ご答弁をお願いできますか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）不純物の検査のことを言われているのかなと思いますけれども、水質検査につきましては、配水池においても採取して、1回目に答弁させていただきましたように、検査は行っております。

（発言する者あり）

○議長（中上良隆君）暫時休憩いたします。

（午後1時17分 休憩）

（午後1時18分 再開）

○議長（中上良隆君）再開いたします。

元水道部長ですので、詳しいことを一番知っていますので、企画部長、答弁願います。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）部署が違いますけれども、過去に上下水道部長だったということも踏まえて説明させていただきます。

配水池の水質検査というのは、法的には定

められておりません。それと、業者ですけれども、カメラロボットとか、そういうロボットを持った業者がおります。そういうことで大きな配水池でしたら水を抜くのが大変だということで、そういったところに依頼して、定期的にといいか、二、三年に1回掃除しているところがございます。

橋本市におきましては、上水道の水質の検査の職員が点検ということで、日を決めて定期的にやっております。橋本市で20箇所程度の配水池があろうかと思えますけど、順番にそれを点検して回っていく中で、主に泥がたまるわけですけれども、泥の排泥弁というのがございまして、バイパスで水を送りながら泥を吐いていくという作業を定期的に行っているという状況でございます。ただ目視だけ見て、「ああ、ええわ」ということじゃなしに、きちっとしたサイクルの中でやっているということだけご了解願いたいと考えてございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そしたら、ぜひとも今回、そういう検査に進んでいただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

視点を変えまして、まず、主婦の立場から言わせていただきますと、今、水を買われることが大変多いんです。スーパーに行きますと、皆さん、水をいっぱい買っておられるんです。橋本市って紀の川の水がいっぱいあるのに、何で皆さん水を買うのかなというふうに思うんですけれども、水に対してすごく敏感になっておられます。

大阪市水道局なんですけれども、「ほんまや」という水を水道局が売っているんです。要するに、高度な施設がないとこういう水はできないんですけれども、「オゾンと活性炭による高度浄水処理でくせがなく、すっきりまるやかな口当たり仕上がりしました。一口飲

めば、「ほんまや」とおいしさを実感していただけます」ということで、水道局自身が売っている水なんです。

橋本市もたくさんの水の供給がありますので、そういう水産業というか、水事業というか、こういうおいしい水計画に向けての水計画事業といいますか、そういうのを今後検討していただける余地とか計画とかはありますでしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）ペットボトルに水を入れて売れば非常に収益に貢献すると思うんですけれども、ただ、紀の川の表流水をとってございまして、特段おいしいというキャッチフレーズがなければ売れるのかなという気はします。きれいな水というのは保証できるんですけれども、天然のわき水とか、そういう水ではないので。

よその水道事業体では設立50周年とか100周年、あるいは市の大きな節目節目の記念にあわせて記念のペットボトルをつくっている場合が、本数限定ですけれども、そういう事例も多々ありまして、実際、作りませんかという業者から問い合わせもあります。自信をもって皆さんに提供できるとか、橋本市のいいPRになるような機会があれば検討していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）橋本市は本当に水がまだまだおいしいですし、安全ですし、そういう水の供給に向けての水事業といいますか、やっていただけたらいいのかなと思います。大阪市水道局でもこんなことをされているんですからね。このうちの2円は、大阪市の文化の薫り高いということで、まちづくりに活用されています。そういうことも参考にしていただいて、今後、そういう水の供給に十分こたえ得る水事業を検討していただけますよ

うにお願いしたいと思います。

次に、高野口町と橋本市の合併協議会においてのことなんですけれども、私は少し認識を間違えていたところがあるんです。水源についてはそれぞれ現行のとおりとし、新市の事業認可において一元化を計画するというところで、私、10年はというふうに書かせていただいたんですけども、そういうふうに約束はされていないので。私、高野口でよく10年、10年と言われるので、10年と協定されているのかなというふうに勘違いしていたんですけども、計画するというところで、27年度に一元化するという方向ですよね。それは認識させていただきました。

水道料金につきましては、来年3月で橋本市と一緒になるということは合併協議会で決められたことなので、どうこうということは大変難しいことだと思うんです。高野口の住民といたしましては、この原油高の中でいろいろ何もかも上がっていく生活の中で、「また水道料金、上がるらしいな」という皆さんの不安の声があるわけです。

私、個人的に家の水道料金を計算してみますと、私とこの家はだいたい23㎡使っているんですよ。今、3,650円なんですけれども、今度の料金に値上げになりますと4,094円ということで、444円上がるんです。それだけの金額かというふうに考えられる方もおられるかと思いますが、かつて高野口におきましては、低所得の方であるとか、また、独居老人で大変な方には水道料金の半額かな、そういう免除があったんですよ。合併時にそれは廃止されたんですけども、こういうご時世の中で低所得者とか、本当に大変な方に水道料金に対しても今後ご検討していただく、橋本市に統一された段階で検討していただけるというふうな援助策といいますか、そういうものはありませんでしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）合併協議で来年の4月をめどに料金を統一するという協議がなされております。それに向かって作業を進めているところであります。値上げになるか、それにつきましては、議会にも提案されておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

ただ、独居老人等あるいは低所得者の軽減措置なんですけれども、水道事業については、公営事業でありますけれども、独立した企業体であります。企業として動いております。特にそういう福祉面での配慮というのは、高野口町はされていたそうですけれども、橋本市においては過去にもしてございません。水道料金で水道の供給事業すべてを賄うという仕組みになっております。それはそれで、別にまた福祉等の観点が必要なかなと思っております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）これはまた、今後の話となりますので、そういうことをご検討いただきたいと思います。要望にしておきます。

次に、少子化対策に入らせていただきます。政府のほうでは、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略とかいう形で、いろんな形でいわゆる結婚される方とか、出産の動向とかを調べてあるんですけども、だんだんと結婚される方が少なくなっている、また、子どもさんもだんだん減ってきているという状況の中で、橋本市もこれから先、20年先、30年先、50年先、どうなっていくのかなという不安があるわけでございます。

昨年もいろいろ話題になりました。経済的な理由で妊婦健診を受けない飛び込み出産が社会問題になりまして、病院のたらい回しを生む要因になりました。この妊婦健診の公費負担は、少子化対策の地方交付税配分額が700

億円と倍増されましたときで、本年4月からは公費負担額は本当に大きく拡大されました。全市町村5回以上の県が32と、また、14回程度公費負担実施する市町村は95と大きく拡大いたしました。

橋本市もこの中で紀州3人っこ施策に乗っていただいたわけなんですけれども、現況は3人産むところまでいかないんですよ。1人目、2人目で皆さん大変な思いをされているんです。私思うんですけれども、3人目というのは教育費の負担をしてあげるといところ辺の施策にいつてあげないと、1子、2子目に経済的援助を与えてあげないといけないなと思うんです。

今まで14回健診を受けないとということで、安全にお産をするために必要とされている最低5回の健診、5回の公費負担は多くの市町村が実施されている中で、最低5回ですよ。5回は公費負担でやっていただけて3人っこ施策に乗っていただけるのだったら話はわかるんですけれども、結局、3人産まなかったら3人っこ施策、全然活用されないんですよ。3人っこ施策にお金を使わなくて、3人産まなかったら3人っこ施策ないのと一緒でしょう。そこが、今、現実なんです。晩婚化していますし、結婚されない方も増えていますし、1子目、2子目、産もうかなというのに大変な思いをされている方がいらっしゃるんです。だから、1子目、2子目に公費負担を、ここへ妊婦健診の負担を置いていただきたいと切に思うんですけれども、その点についてご見解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今の楠本議員の質問にお答えさせていただきます。

答弁にもさせていただいたんですけれども、本市にとって最重要課題の1つであり、財政状況を勘案し云々ということで説明させてい

ただきました。

いろんな子育て支援が橋本市の中で教育委員会、うちの健康福祉部の中でも健康課、福祉、国保年金という形の中で少子化対策そのものずばりと言えませんが、それに関連するような施策があります。その施策につきましては、ほかの市町村、やっているのかやっていないのか、市の単独のこともありますし、各市町村で特色ある事業をやられていると思うんですけれども、本市といたしましても、今議員が言われていることも踏まえまして、一応検討させていただくということで。少子化対策については最重要課題ということで本市も取り組んでおりますので、県下の状況も踏まえまして、再度検討させていただきたいと思っております。そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）私も昨年の6月に初めて妊婦健診の5回助成拡大を訴えさせていただいたんですけど、やはりお金のかかることなので大変だということだったんですけど、和歌山県近隣の市と比較しながらというふうに言われたんですよ。和歌山県自身が大変遅れているんです、全県から比べたら。他市を見ても全然やっていません。海南市が3回です。他市と比較してと言われたら、他市も全然やっていませんので、せんでもええわみたいな感じになってしまうんです。

やはり、橋本市がこれから和歌山県をリードする橋本市になっていただくためには、他市がやっていないことをやっていただきたい。そしたら、市長が一生懸命やってくださっている企業誘致でどんどん橋本市に入って住んでくださる方に本当に喜ばれる橋本市になっていくと思うんです。

市長さん、一生懸命、橋本市にたくさんの若者が住んでもらえるようにということで施

策をやっているから、それを助けるのはやっぱりこの子育て支援事業やと思うんです。どこもやってないけど、和歌山県の中で橋本市はやってるんやでというふうになれば、橋本市に住もうかな、やっぱり橋本市に住まなというふうになってくると思うので、ぜひとも子育て。私、2番目に子育て支援事業についてどのように位置づけておられますかと言わせていただきましたけれども、子育て支援事業というふうに大きく掲げていただきたいと思うんです。和歌山県をリードしていく橋本市になっていただきたいと切に強く思う次第です。どうでしょうか、市長、ご答弁をお願いできますか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）議会では常に少子化対策、子育て支援ということで、議員の皆さん方からいろんな施策についてのご提案をいただいているところでございます。そこで、私はいつも申し上げるんですが、今現在、橋本市は一方で財政改革というか、そういった目標値を定めて取り組んでもおります。

そのような中で、今回、別の議員からも同じような子育て支援をご提案いただいておりますけれども、少子化対策であれば何でもすべてやっていかなければならないというのは、優先順位とか、いろんなことの考え方の中で市としては取り組んでいくことも必要ですし、一方で削減をするべきところをしっかりとやって、その分をそういった面に回していくという全体的な考え方が必要ですので、できるだけそういったものに取り組めるように今年度も改革を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ぜひともよろしく願いしたいと思います。

先月でしたか、文教厚生委員会で大分市に

行政視察に行かせていただきました。大分市も非常に進んでおりまして、子育て日本一と言われているらしいですけど、子育て支援ブックというのをいただいたんです。こういう子育て支援ブックができていますよ。これをつくるということが大変なことやと思うんです。これ見たら、妊娠して子どもが生まれて育ててというふうなことが全部書かれて、これ1冊あったらいろんなことがわかるんです。そういうのができている市やから、すごく進んでいるなと思うんですけれども、こういうのがつくれるような市になってほしいんです。まだまだこういうガイドブックができるころまで橋本市はっていないと思うんですよ。

例えば産後のいろんな、先ほど質問させていただいた産後うつヘルパー派遣事業とかもありますよね。いろんな事業があるんですけど、橋本市の方が知らない方が多いんです。県がやっているひとり親家庭とか、そういう施策もあるんです。ひとり親家庭の方には市町村を通して子育て支援をしますよという施策があるんですけども、知らない方もたくさんいらっしゃいます。こういうのを利用したら産後うつのヘルパーも助けてもらえる施策になっているんですよ。でも、知らない方がいらっしゃるんです。そういうのを広報していただく、もっと皆さんにわかりやすく、使っていただくことも大事なことです。せっかくいろんな事業があっても使ってもらっていないというのは、もったいないと思うんです。そういうガイドブックができるぐらいにやっていただきたいなと思います。

長期総合計画の中で、第3章の4、「活力ある産業を育成し、若者が定住できるまちづくり」の中の第5に「就業と仕事づくりを促進する。男女の固定的な役割分担的な意識の改革や就業と子育ての両立などのために事業主

に対する職場環境づくりの啓発や子育てしやすい環境の整備に努めます」というふうに記載してくださっているんですけども、橋本市も共働きの家庭が増えております。

国の調査では、日本の男性が家事や育児をされる時間が非常に少ないということです。24時間あって、お父さんがそういうことをやってくれるのはだいたい1時間だそうです。海外から見たら、すごい少ない人数だそうですけれども、反対に、男性の方が家事を分担してくれる時間が長い国のほうが労働生産性が高いというデータも出ているそうです。

女性はやっぱり子育てをしながら働きたいという希望を持っていると思うんです。でも、男性の方々が育児と仕事を両立したいという希望はまだないと思うんです、そういう意識改革が。そういう意識改革というのは、やはりトップである方が意識改革しなかなかなかできないと思うんですけども、そういう改革についてどのように促進していこうと思われているか、お伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、楠本議員の質問の答弁なんですけど、今まで夫が協力する云々ということで市としてはあまり取り組んでいないような現状でございます。

ただし、いろんな状況が変わってきまして、橋本市で両親教室をやっておるんですけども、年に4回の4クールということで16回、その4回目の中にいろんな事業がありまして、その中に、最近ですけれども、夫に奥さんと一緒に来ていただいて、一緒に勉強していただくという、そういう意識改革というんですかね、ぼちぼち出てきているというのが状況でございます。

また、消極的で申しわけないんですけども、先ほど、国の取り組みを通じてということで答弁させていただきました。国とか県と

かいう形の中でそういうのがあれば、また一緒にさせていただくと。それと、また、市として、そういうような気のついたことにつきましては、先ほどからも指摘されています広報とかを通じたり、また、健診とか、そういう形の中でお父さんと一緒に何かできるものがあれば一緒にやっていただいたらありがたいというのが希望でございます。

そんなので答弁にはなってはいないんですけども、できるだけ、そういうことについてはこれから敏感に反応していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。44分までです。

○22番（楠本知子君）済みません。

その長期総合計画の中で言われています若者が定住できるまちづくりというか、そういうところ辺ですよ。それから、これからの職場環境づくりとか、子育てしやすい環境の整備のための啓発運動をまたこれからもやっていただきたいと要望しておきます。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（中上良隆君）3番 これをもって22番 楠本君の一般質問は終わりました。